

序章 創業前史

2005年(平成17)1月8日、御幸毛織は創業100周年を迎えた。この1世紀に及ぶ道のりは、あたかも糸を紡ぎ、経糸と緯糸で織り上げる織布の工程にも似た、人と物が交錯する永い営みの歴史であった。

その種子をまいた人、その人が鼻祖・祖父江利一郎である。動乱の幕末から、明治維新、そして文明開化、殖産興業へと変わり行く時代のうねりは、利一郎の身の上に、そして生誕の地・尾州にも容赦なく打ち寄せ、やがて御幸毛織というたくいまれな企業への道を切り拓いていく。

第1節 | 鼻祖・祖父江利一郎

中野の庄屋

祖父江利一郎は1849年(嘉永2)9月1日、祖父江利八の第一子として、愛知県中島郡西中野村25番戸(現、一宮市西中野)に生まれた。母みやのは1824年(文政7)の生まれ。1843年(天保14)9月、利八と結婚し、利一郎の後に、男子3人、女子3人をもうけた。戸籍謄本には、三男・末治郎、四男・鶴治郎、三女・シマの名が記載されている。

当時の祖父江家の家業について記された史料は見当たらないが、1963年(昭和38)に刊行された『朝日村誌』によると、明治維新前、利八の兄・祖父江理兵衛が持高60石4斗の庄屋として登場している。庄屋はいわゆる村方三役、すなわち組頭、百姓代とともに村を治める首脳で、村内において、家格のよい高持の百姓に限られた。任命の仕方はいろいろあり、村内の高持百姓の選挙による者、世襲による者のほか、村内の数家が持ち回り制で就任するケースもあった。その任務は村治全般にわたっており、領主に対しては一切の責任を負い、村に違反事項があった場合などは、庄屋・組頭の落ち度になることが多かった。もとより庄屋は厚遇されていて、例えば当時、百姓の衣類は地木綿・地布に制限されていたが、庄屋は年頭・祝事・仏事あるいは他所者との参会の場合に限り、絹・紬・晒の着用を許されていた。ちなみに当時の中野村は、鶴多須陣屋の支配下にあり、領主は天津九左衛門、門宮式太郎である。

さらに同誌によると、1871年(明治4)に西中野と改称せられた同地で、理兵衛は副戸長の任にあった。1888年(明治21)4月の町村制発布以前は、戸長が後の村長の役職に相当し、副戸長は区長に相当する重責を担っていたという。

理兵衛は重大な職責を果たす傍ら、粹人として歌詠み人でもあった。1850年(嘉永3)3月に刊行された『名區小景』(小田切春江編著)には、雅号・清行の名とともに、琵琶島(枇杷島)

の光景を詠んだ彼の句がしたためられている。

来てみれ八花さく里となりけり橋よりをちに匂ひ渡りて

もともと祖父江家は、先々代から理兵衛を名乗り、「中野の御大」、すなわち財産家としてその名が知られていた。屋敷の4里四方が自分の所有地で、多くの耕作人を養っていたと察せられる。二男一女の兄弟のうち、次男に当たる利八もまた分家をし、幾ばくかの土地を相続したことは想像に難くない。

これより先、幕府は1673年(寛文13)、田畑の配分相続の制限令を出し、名主は持高20石以上、百姓は10石以上であれば配分してもよいが、それ以下の者はみだりに配分することを禁じた。尾張藩では、1693年(元禄6)、子供の多い場合、惣領と次男のほかは田畑を分けることを禁じ、事情のある場合は代官、地頭の指示を受けることとしていた。ともあれ、祖父江家は西中野近在では指折りの名家であるとともに、分家することも容易な資産家であった。

祖父江の歴史

その祖父江氏がこの地に登場するのは室町末期の戦国時代である。肥よくな濃尾平野には、国人あるいは国衆と呼ばれる野武士・地侍の類が、守護大名の配下に組み入れられることなく、ここに住み着いていた。彼らを手勢として組織化し、強力な家臣団に仕立て上げたのが他ならぬ織田信長であり、その後を継承した秀吉であった。

秀吉が信長に進言して岐阜城攻略のために、いわゆる一夜で墨俣城を築城したのは蜂須賀小六をはじめとする尾張の野武士1,200人の動員に成功したからである。信長、秀吉に取り立てられ、後に有力大名となったのが、柴田勝家、丹羽長秀、前田利家、佐々成政、池田信輝、佐久間信盛、蜂須賀小六、長束正家、増田長盛、福島正則、加藤清正、山内一豊ら尾張出身のつわものたちだ。そんな中に、祖父江姓を名乗る地侍がいた。

その祖父江の氏姓は、彼らの住み着いた土地の地名に由来する。

祖父江の地は、木曾川堤防がなかったころ、満潮のときには支流の加賀野井川に水が入り込み、干潮になると赤褐色の「そぶ水」が入江にたまっていた。これが「そぶ江」の起源とされる。

ここが豊かに実る穀倉地帯となったのは、御田堤ができた近世初頭になってからである。氾濫に悩まされるものの水利の便の良い土地は、鎌倉時代から所領獲得に懸命だった土豪にとって関心の的であった。

最初にこの地に着目し、開墾に成功したのは中世に尾張の土豪として知られる中島氏である。中島氏は尾張の国の大介として、国府の政庁にある地位を利用して祖父江の荒地を開拓して私田

を造成した。家人郎党など下人が中心になり、放浪の百姓たちを組織して開発団を作るとともに、造成が終わった後は田畑を与えて、要地要地に定住させた。

中島氏はこうした労苦を重ねて自領を増やし、知多の荒尾氏に次いで尾張第2位の土豪に成長した。室町時代中期のことで、尾張最大の禅刹妙興寺を創建したのも中島氏の一族である。

室町時代の末期になると幕府の勢力は衰え、その勢力を頼みとしていた荒尾、中島を頂点とする尾張の土豪たちも次第に勢力を失う。中島正介領も斯波氏が尾張守護になってから潰滅した。

祖父江一族

中島氏に代わって祖父江の地を領有したのが祖父江氏である。近世尾張の野史類は祖父江氏について、祖父江五郎左衛門久豊の系統と、津島神社所蔵文書に記された祖父江五郎右衛門秀重の2系統があると伝えているが、その両系統が同一のものか否か、いまだ定かではない。

ただ、利一郎の祖父江家は、家系図によると五郎左衛門久豊が祖先とされていて、久豊は早くから信長の家臣団に組み入れられた地侍であった。もとは伊勢国司北畠大納言満雅の家臣で、白石城主富田左近大夫の子・久豊が祖父江に来て信長の配下になり、住地の祖父江を号したといわれる。居城は『寛文村々覚書』によると、西島村(現、稲沢市)の項に、「古城跡壱反三畝拾歩。先年祖父江五郎左衛門居城之由。今八畑二成」とある。

一方、『濃陽祖父江村記』は五郎左衛門久豊は伊勢安濃津城の城主平勝元の弟とうたっている。ただし戦国武将の系譜類については、確たる根拠に乏しいものが多く、五郎左衛門久豊のそれも、信びよう性に欠けるきらいがある。

また、『尾張誌』の「人物志」には「祖父江五郎左衛門 中島郡祖父江村の人」と紹介されている。さらに『尾張名所図会』によると「五郎左衛門久豊は、永禄年間(1558-1570)中島郡竹腰村(現、稲沢市)に所替えとなったので、その子孫九郎信勝が代わって祖父江を領した」と記されている。

所替えになった竹腰村には宇城屋敷に城址(じょうし)がある。『寛文村々覚書』竹越村の項に「古城跡一ヶ所、先年祖父江大膳居城之由」とあり、1841年(天保12)の『竹腰村絵図』にも「古城跡 祖父江大膳居城の由承伝、慥かな書付等無御座候」とあるので、五郎左衛門に続いてその子大膳亮信勝が、ここにも在城していたとされる。

久豊は墨俣の戦で活躍したが、のち美濃国本巢郡穂積村で病死、美濃祖父江村三日市観音堂に葬られたとされる。後継者の信勝は芳齊大膳亮と号し、関ヶ原の合戦では福島正則の配下として戦い、その後家康に従って大坂冬の陣に参じたが、敵に内通したので死罪となり、家名が断絶したようだ。

信勝の城址は『下祖父江村志』に「古城址八北方二在り。祖父江氏ノ城ヲ築クノ所、近年二至ル迄老樹鬱葱、荒陵嵯峨、其形ヲ存セシガ今二至リ全ク田圃トナル」とある。信勝の死後、その

館に横井時延の四男横井作左衛門時久が入った。また、『尾張名所図会』にも「祖父江氏の址、今は横井家の屋敷なり」と記している。

中世の武将は在地の地名を氏号としているので、祖父江氏が祖父江を主領地としたことは確かと思われるが、その城館は、祖父江城、隣接の西島城、そして竹腰城と転々としたのであろう。

また、久豊の兄弟に伊勢の安濃津城の城主祖父江久元がいるが、その子知信は四国の宇和島城を拝領し五万三千石を扶持として受けていた。ところが彼も、大坂方についたため、家は断絶している。

ところで、離散した信勝の子孫は、美濃、土佐など各地に散らばったが、おそらく、中にはそのまま旧領内にとどまる者もあったことだろう。そして何代か経過した後、祖父江理兵衛、利八、そして利一郎の登場によって、一族発祥の地に祖父江家が累々と続いていることが明らかになるのである。

第2節 | 尾西地方と綿織物

綿木綿

利一郎が生まれた当時、中島郡を含む尾西一帯は、綿織物が盛んであった。

棉作の始まりは、明らかではないが、戦国時代にはかなりの面積に作付けられており、木綿は実用的な繊維として重宝がられていた。1666年(寛文6)“百姓衣類”は、地木綿、地布に限る旨の藩令が出され、生棉の栽培が一挙に進んだ。尾張平野では、秋になると見渡す限りの畑に白い花が咲き乱れ、次第に当地の風物詩となっていった。

その棉からは、棧留綿、結城綿、寛大寺綿、佐織綿、和唐綿など、多彩な綿織物が生産された。

棧留綿は、桃山時代から江戸時代の初めにかけて、インドの東端、サントメから輸入された品で、経、緯とも100番前後の撚糸を使用し、地合の緻密さ、なめらかな光沢が特色であった。当時では最高級の木綿綿であり、寛政(1789-1800)の頃から、男女、階層を問わず盛んに愛用された。

尾西地方では、明和(1764-1771)年間頃から、この輸入品をまねて織りだすようになり、尾張特産の「棧留綿」として、市場に広がっていった。さらに、文化・文政(1804-1829)の頃には地糸で600-700の筈に入れて織るようになり、次第に品質も変わっていく。

結城綿は関東の結城(現、茨城県)地方で織られていた絹綿交織の織物で、文化・文政の頃、葉栗郡佐千原村(現、一宮市)の紙屋新兵衛の二人の娘が上総国(現、千葉県)で製法を習い覚えて持ち帰った。二人は、棧留綿の織屋であった同村の宮田善之右衛門に雇われ、大工に機子を

つくらせて、二人の習得した技術を生かして試織したところ、好評を得たので、たちまち四方に普及することになったと伝えられる。文政以降は結城織が生産の中心となった。

佐織織は海部郡佐織村の特産物で、主として二筋、三筋、刷毛織などで大柄物はなく、畝に薄海苔をひいて織られた。維新前後からは尾西一帯で織りだされるようになり、結城織とは対照的に関東方面に積み出されることが多かったようだ。

寛大寺織は、1788年(天明8)正月、京都で起きた大火で焼け出された、菅大臣社付近に住む機業家が当地の縁故を頼って移住し、織るようになった。もとは“菅大臣”とされていたが、何かの折、“寛大寺”と書き誤り、その名が定着してしまったという。その織は、地糸に布海苔を使うため、織り上がりがなめらかで、独特の地合と手触りがあった。文化・文政時代には東西に移出してその名が高かったが、明治に入ってから衰退していった。

和唐織は、文字どおり和糸を緯に、イギリスから輸入された“唐糸”を経に織り出された綿木綿である。従来の手紡織に比べて仕上がりが美しく、出機織屋ができるほど生産が盛んとなって、当地方の機業界の一時代を担った。

機屋経営

当時の機屋は、内機を中心とする自家経営と、出機と呼ばれる織機を農家に貸し付けて織らせる賃機経営の2種類があった。

『尾張名所図会』の中に『結城織機屋の図』がある。そこには8桁(台)の高機があり、それぞれの織機に女子が一人ずつついて働いている。整経機に1人、認めり機には4人、そのほか工程に入る前の準備をしている者が3人描かれている。つまり、織機8台につき16人の労働者が立ち働いていることが分かる。

作業場で働く人たちは、その経験・技能に応じて仕事を分担し、協業して生産に携わっていた。つまり、分業と協業による新しいマニファクチャー的経営、資本主義的な生産の仕組みが早くから芽生えていた。

出機については、二つの発生形態があった。一つは、織機を所有している農家に織元から原料を前貸しして賃織させる場合である。また、織元が何らかの原因で経営不振になり、有力織元に援助を求めるか、織機だけは調達したものの資金不足でその他まで手が回らなかった場合も考えられる。

もう一つは、織元が農家に織機を貸し付け賃織を行う場合である。これには、奉公人が年季明けに織元からすべてを借りて賃織を行ったり、暮らしに困った農家の婦女子が織機の借用を申し出て織るケースがあった。いずれも、その多くは農家婦女子が家計を補うために織元から織機や原料の前貸しを受けて賃織になる例が大部分だった。織元と賃織との関係は専属契約に近く、他

の織元から注文を取ることではできなかつたようだ。出機による賃機経営、すなわち問屋制家内工業の出現である。

その発展を支えたのが、問屋など、さまざまな役割を持った商人たちである。

まず、生綿を総糸にする過程では、棉作農家から直接買い付けする寄せ屋にはじまり、綿問屋、仲買、総糸製造業者の関与があった。そして、糸が仲買を通して機屋に渡り、綿織物が織り出されると、買継商が登場する。藩政時代には、買継商として、機屋の製品を何種類か借り受けて、これを向きそうな問屋に売り込む仲買人、機屋から現金で品物を仕入れ、それを主に信濃、奥州方面に出張して売りさばく持下り屋があった。買継問屋ができたのは、明治維新以降とされる。

問屋にかかわる当時の商習慣は“信用”の上に立脚しており、買継問屋も、生産者に対して原料を前貸ししたり、賃加工をさせるなど生産加工の技術指導や商品化の指導を含めた経済的なサポート機能をはじめ、商品の格付けや、需給、価格の調整などの流通機能、そして、仲買あるいは次層業者への商品分散、金融の機能など、現代の商社に近い機能を有していた。

農家から縞商へ

さて、祖父江家であるが、先述した理兵衛は庄屋、地主として近在に名を成し、分家した次弟・利八も幾ばくかの資産を分与され、初めは農業に専任したと思われる。1841年(天保12)中野村を描いた絵図袖書には、庄屋としての理兵衛がしたためた上申文があり、家数72軒、うち56軒は高持百姓、村の人数は398人、うち男208人、女190人と記されている。そして、最後に「当村之儀八天水待二御座候、農業之外余業無御座候」とあり、当時この村には、農業以外の生業を持つ人物はいなかった。

ところが、当地に棉作が伝わると、初めは農家の副業で総糸や、織布の生産も行っていましたが、次第に棉作農家・総糸生産者と織布業者が分化し、いわゆる社会的分業が成立する。

やがて、織布業の発展につれて、その原料となる総糸が地元で生産される物だけでは足りなくなり、外部からも求めなければならなくなった。そして、この原料糸を供給する遠隔地間商業が、城下町の特権商人によるルートとは別に、寛政期の頃からこの地方の在郷商人によって新たに開拓されたのである。

当地で生産された操綿は、在郷商人による農民的ルートを経て、信州や越中などへ送り込まれ、これらの地方の農家副業によって総糸にされた上で、再び逆移入されて織屋の原糸となった。また、そうして生産された縞木綿の販売も、特権的な木綿問屋の手を経ずに、やはり在郷商人によって隠船、夜船積などのかたちで盛んに行われていたという。

その在郷商人はといえば、中農上層出身の「縞商」やマニュファクチャー経営者であった。彼らの多くは農家の副業を賃機として組織する織屋渡世であり、中には自らの仕事場(内機)を持

つマニュファクチャー経営者もいた。特に幕末・維新时期になると、縞商のような中農上層が、織屋や農民の先頭に立って、かつては自分たちの代表者であった地主・新特権商人たちと勢力を張り合うようになる。

1864年（元治元）3月20日、祖父江利八は齢15歳になった長男利一郎に家督を譲る。当時、利八が何を生業にしていたかは不明であるが、それからわずか4年後には、利一郎が織物業者として登場する。

1904年（明治37）12月末の調査をもとに、1906年（明治39）12月4日、農商務省商工局工務課から発行された『工場通覧』がその手掛かりで、利一郎の「祖父江織工場、製造品種・綿織物、創業・明治元年1月」と記載されている。また、『尾西市史』資料編6巻には「鈴鎌織物工場文書」が収録されているが、その中に「尾張国中島郡織物業組規約書」があり、祖父江村大字西中野25番戸の祖父江利一郎の名が加盟人として載っている。この組合は、愛知県知事あてに明治24年2月7日付で申請が出され、同年3月24日許可された同業者の組織である。さらに、1901年（明治34）の調査に基づきまとめたとされる『名古屋市商工業者資産録』（発行人・中野屋忠助）には「縞商」として紹介されている。いずれにしても、1868年（明治元）齢18歳に達していた利一郎が、織物の商いに携わっていたことは間違いあるまい。

ちなみに、利一郎の生家に近い木曾川堤には渡船場があり、現在も対岸の羽島市との間に渡船が運航されている。これが「西中野の渡し」である。その歴史は定かではないが、1586年（天正14）木曾川が村の中を貫流し、一つの村が木曾川を隔てて二つに分かれた頃と目され、村人はもとより、旅客、物資を運んだとされる。想像をたくましくするなら、利八とその後継者利一郎は、地の利と足場の良さを利用して、越前、越中、加賀、そして伊勢方面と商いの規模を広げ、やがて製織工場を有するようになっていったのではないだろうか。

第3節 | 繊維業の変遷

開港による危機

1858年（安政5）日本が開国を決意し、各国との間に結んだ修好通商条約によって、繊維業を取り巻く状況は従来と大きく異なることとなる。貿易が開始され、生糸や茶を輸出して、綿織物や毛織物が輸入されるようになったのである。

開港による安価な綿製品の大量輸入は、先進綿業地帯である尾西地方など、国内の主要産地に大打撃を与えることとなった。在来の手紡糸の労働生産性は機械紡績生産による輸入糸の100分の1ほどで、洋糸に対抗することは不可能であった。やがて、国内の棉作、および従来の手紡

糸生産は、ガラ紡を除いて消滅してしまった。

綿織物の生産も、困難をきたすようになるが、棉作や紡績とはややその趣を異にした。国内における綿布の全需要に対する輸入綿布の比率は、1874年(明治7)には40%を超えていたが、1880年(明治13)には23%、1883年(明治16)には19%と急速に低下している。その理由は、尾西地方のような先進機業地が、自助努力によってこの困難を乗り越え、再編成に成功したからである。

尾西地方では、在来の繰綿・総糸を原料として生産していた織物マニファクチャーが衰退し、綿問屋は洋糸商に転換した。彼らは10足を超える草鞋を背負い、弁当を腰に、1日20里も歩いて横浜に赴いた。そして横浜で買い付けた洋糸を船に積み込み、海路で四日市・名古屋を経て郷里に立ち戻った。慶応年間(1865-1868)に開港した神戸にも尾西の洋糸商が顔を出し、洋糸を調達していたという。開港後の洋糸の流入は急速で、1878年(明治11)当時は、洋糸が国産総糸を圧倒し、例えば一宮における洋糸は、地元産のその6倍を超えた。

この洋糸商と手を組み、尾西地方の商人や織屋は農家を組織して賃織させる出機制度(問屋制家内工業)をさらに発展させた。洋糸は値段が高く、初めは筋糸だけに用いていたが、経糸にすべて洋糸を用いる和唐縞が登場すると、1872年(明治5)には小信中島村(現、一宮市)の寛常左衛門が洋糸を正藍で染め、経を双子とし、緯に単子を織る双子縞を考案した。

さらに、1875年(明治8)には、奥村(現、一宮市)・起村(現、一宮市)辺りで内地製絹玉糸と洋糸の混用が行われるようになった。三条村(現、一宮市)の山本彦左衛門は筋糸に玉糸を用い、玉南部縞を織りだした。明治10年代になると、イギリスから瓦斯糸が輸入され、1885年(明治18)頃、宮地花池村(現、一宮市)の酒井理一郎が筋糸に絹糸を使い、これと瓦斯糸を混用する羽二重縞を考案した。

このように、洋糸を使用する新製品が次々生まれ、明治の初めの尾西織物業界は江戸末期を上回る発展を遂げた。しかし、開港前に見られたマニファクチャーは衰退し、原料糸を握る洋糸商の支配の下で小経営に移行した。これは輸入綿織物に、賃金コストを切り下げることによって対抗することに他ならず、農民の下での資本主義的発展の道は閉ざされた。

絹綿交織物への転換

愛知県の織物生産は明治10年代前半まで順調に発展したが、1881年(明治14)の紙幣整理を契機とするいわゆる松方デフレ期に入ると深刻な不況に陥った。「少シク製品ノ売行キ好シキニ乗ジ、漸次粗製濫造ノ弊起リ、正藍ノミノ染色ハ少許ノ藍下ニ蘇栝又ハ『ログウッド』等ヲ用ヒテ上染シ、長サヲ縮入ル等、只我利ヲ貪リ顧客ヲ瞞着セシ結果、曩日ノ声価信用ハ、絶対ニ地ヲ払ヒ、売行キ杜絶シ、尾州産ノ織物ト言ヘバ、一顧ダニ与フル者ナキニ至リ、産額減少シ」(『愛

知県史』大正3年刊) 倒産も続出した。

しかし、この不況から脱出した愛知県の織物業は急激に発展し、1887年(明治20)の綿織物生産額は全国の10.0%で、大阪に次いで第2位、1891年(明治24)には大阪を抜いて第1位(14.4%)となっている。

その中で、中島郡を中心とする尾西地方についてみると、明治20年代後半は、この地方の織物業の大転換期であった。まず、高機に代わってボタン機が導入され、生産力の上昇がみられた。そして、これを基礎に、生産品目を縞木綿から絹綿交織物に転換した。

愛知県で絹綿交織物を生産していたのは尾西地方だけだったので、県の生産額はそのまま尾西地方の生産額とみてよいのだが、それによると、愛知県の絹綿交織物生産額の全国に占める割合が1885年(明治18)には3.1%にすぎなかったのに、1894年(明治27)には15.7%、1897年(明治30)には21.7%に達し、一時的ではあるが京都を抜いて第1位となった。

このように、尾西地方は古くから手の込んだ縞木綿を生産してきた伝統的技術を生かして、国内向けの絹綿交織物生産地帯として全国的に名を成し、力織機では生産できない複雑な柄と手工業技術によって、紡績資本による兼営織布をはじめとする機械制大工場に対抗していたのである。

近代紡績業

紡績業の発展も、織物業を後押しした。明治初年の綿糸の輸入額は、全輸入量の3分の1を超えるほど大きな量であったので、政府は綿製品の輸入を防ぎ止めるために、機械製輸入糸に対抗するには紡績機を輸入して国内機械紡績を育成する以外道はないと、殖産興業の柱の一つに機械紡績業を興すこととなった。具体的な政策として、

1. 官営模範工場を愛知と広島に設立する
2. 2,000 錘紡績機 10 基を輸入して無利息 10 力年の分割払いで払い下げる
3. 機械輸入代金を政府が立て替え払いする

という方針を打ち出した。

これを受け、1878年(明治11) 愛知県では最初の近代紡績工場である官営愛知紡績所が額田郡大平村(現、岡崎市)に設立されることとなった。工場には輸入された2,000 錘の紡績機が設置され、動力は菅生川の水力を利用して、1881年(明治14)2月には操業を開始した。しかし、当時先進国では1万錘が標準とされ、大阪紡績など国内の工場との競争力にも乏しく、模範工場としての役割を果たすどころか、1886年(明治19)11月、篠田直方に払い下げられ、その後火災で焼失してしまった。

一方、村松彦七、伊藤次郎左衛門、岡谷惣助、祖父江重兵衛らの手によって、1885年(明治18) 名古屋紡績会社が名古屋区正木町(現、中区)に開業した。これが初めての民営紡績会社

である。当初、工場はイギリスから輸入したミュール4,000 錘で出発したが、うち2,000 錘は政府の輸入代金の立て替え払いの適用を受けた。その後次第に規模を拡張し、1889 年（明治 22）には、資本金 20 万円、翌年には平均運転錘数 9,007 錘、職工 413 人、資本金 30 万円の会社へと発展した。

次いで、1887 年（明治 20）には愛知郡尾頭町（現、名古屋市熱田区）に尾張紡績会社が資本金 50 万円で設立された。同社は、尾張藩士の出身で名古屋財界の大立物になった奥田正香（1847-1921）が発起人となり、滝兵右衛門・近藤友右衛門・八木平兵衛ら名古屋近郊の商人たちが出資者となった。この会社は、初めから先進国水準に対抗できる 1 万錘を超える規模を持ち、1889 年にはリング 1 万 2,240 錘、ミュール 3,040 錘、合計 1 万 5,280 錘の規模となっている。

さらに、明治 20 年代末になると、織物業の発展によって需要が増大し、これにこたえて尾張の織物業中心地に地元の商人・地主・織屋たちによって機械紡績会社が設立され、それぞれの地方の織物業に原料糸を供給した。絹綿交織物生産に転換した尾西地方では、その原料の瓦斯糸を生産する目的で一宮町（現、一宮市）の洋糸商たちが一宮紡績会社（資本金 50 万円）を設立して、この地方の織物生産の要となった。また、1894 年（明治 27）3 月には津島紡績会社（資本金 25 万円）、1896 年（明治 29）8 月には知多紡績会社（資本金 100 万円）が設立され、明治 20 年代の末までには愛知県における近代紡績業の顔触れがほとんど出そろった。

盛んだったガラ紡

ところで、明治 10 年代を見ると、和式機械紡績の生産量が洋式機械紡績のそれをはるかに上回っていた。この和式機械紡績がいわゆるガラ紡である。ガラ紡は、信州生まれの臥雲辰致が発明したもので、この紡機は手紡技術を土台として水力を動力としていた。

本格的な機械とは言い難いものの、それでも手紡の 4 倍の能率があり、水車動力と連結すると 10 倍にも達し、1877 年（明治 10）の第 1 回内国勸業博覧会で「本会中第一の好発明」と評された。しかも、その購入代金は 50 円程度であったので、小規模な生産者でも何とか手が届き、当然のことながら製品も手紡糸より安価だったので、明治 10 年代に愛知県を中心に急速に普及した。

ガラ紡工場は 1877 年、幡豆郡西尾（現、西尾市）の宮島清蔵が最初につくりだしたといわれており、1878 年（明治 11）にも甲村瀧三郎が碧海郡堤村（現、豊田市）で 40 錘、翌 1879 年（明治 12）に若林村（現、豊田市）で 60 錘で生産を開始している。以後、矢作川中流の額田郡では水流を動力とする水車紡績として多数の工場がつくられた。また、矢作川下流の碧海郡では川に浮かべた舟の両脇に外輪のように取り付けられた水車を動力として舟の中で紡績を行う舟紡績として普及し、最盛期には 160 隻くらいの舟が浮かんでいたという。水のガラ紡とも呼ばれて後年ま

で三河の名物となった。

このガラ紡は明治10年代が最も盛んで、1884年(明治17)には額田郡内に200人の業者があり、額田紡績組が結成されている。1887年(明治20)には業者668人、職工2,500人、生産量33万3,000貫、生産額53万円に上った。

しかし、国内の洋式機械紡績業が確立する明治20年代後半になると、ガラ紡はそれに対抗することができず、明治20年代に入る頃から低迷を続け、転換を余儀なくされた。ガラ紡は洋式紡績工場の落綿・糸くず・ボロなどを原料とする特殊な太糸生産に転換し、かなり後年まで生き続ける。

わが国初の恐慌

1886年(明治19)頃より、紡績業を中心に企業設立ブームが始まった。しかし、1889年(明治22)下期になると、株式払い込みのために資金需要が集中し、金融が逼迫する事態となった。特に、紡績会社の新設・拡張が盛んであった大阪は深刻で、金利は急ピッチで上昇した。

その影響は物価の下落に表れ、大阪紡綿糸販売価格は、1887年(明治20)下期平均101円強(1梱)であったのが、1889年には1年を通して90円を割り込み、さらに1890年(明治23)上期には83円、同下期には78円へと低落した。

この糸価低落の第一の理由は、天候不順や水害のために1889年の米作が平年作を15%も下回る不作となり、そのため米価が著しく高騰したことにあった。これにより大衆の家計支出に占める食料費の割合が増えた結果、綿布需要は減退し、機業地からの綿糸需要の減少を招く結果となった。

一方、国産紡績糸とインド綿糸の競争も激しくなった。わが国の紡績糸は、輸入綿糸との競争を避けるために、十六番手以下の極太糸に集中していたが、この頃になるとインド綿糸も従来の左撚り綿糸に加えて、日本向けの右撚り綿糸を生産し、運賃低下による価格引き下げも実現して、わが国の太糸市場へ積極的に進出してきた。当時、わが国の紡績糸はインド綿糸に対して優位には立っておらず、勢い国内市場でのわが国紡績会社間の価格競争は激化せざるを得なかった。

濃尾地震

苦境に輪をかけたのが、天災である。

1891年(明治24)10月28日午前6時30分過ぎ、岐阜、愛知の両県一帯を大地震が襲った。震源は岐阜県大野郡根尾村(現、本巣市)辺りで、震域は北海道・東北の一部を除く全国に及んだ。

地震は初発から上下動と水平動を交えた激しいものであった。名古屋測候所の地震計も破損し

て正確には記録できなかったものの、震度はマグニチュード 8.0 を超えるという激震であった。震動は午後 1 時まで間断なく続き、その後は午後 6 時まで、強震を交えた地震が大小 203 回も襲った。翌日以降も余震は続き、11 月 3 日頃までは 1 時間平均 5 8 回、15 日までは 1 時間に 1 回、以降次第に減って 12 月中旬以降は 4、5 日に 1 回程度となった。

ところがこれもつかの間、翌 1892 年（明治 25）1 月 3 日、再び強震が襲い、余震はなおも続いた。こうして、10 月 28 日の地震発生から翌年の 2 月 5 日までに、震動回数は 1,054 回にも及んだという。

美濃・尾張は最激震部であっただけに、土地の亀裂・陥没・隆起、水砂の噴出、家屋の倒壊が至る所に生じ、死傷者が続出した。ちなみに家屋の倒壊率は、愛知県では第 1 位が中島郡、第 2 位葉栗郡、以下西春日井郡、海東郡、丹羽郡、海西郡、愛知郡、東春日井郡、名古屋市、知多郡の順序であった。

中島郡では、死者 978 人、負傷者 2,301 人に上る人的被害が発生、これは当時の人口の 3% に相当した。家屋も全・半壊および破損の被害が続出、全戸数の実に 93.9% が何らかの損害を受けた。こうして、郡内 58 カ町村中、33 カ村はほぼ全壊という惨状を呈したのである。

特産品であった棉も大被害を受け、栽培を断念する農家が相次いだ。また、尾州木綿として高い綿織物工業も大打撃を受け、再起するには新規開業にも匹敵する資金が必要とされるほどであった。

こうした折、当時盛んに輸入されていた毛織物に着眼し、これを新規に製織しようと試みる者が出始めた。尾州地方に毛織物工業が芽生えたのは、まさにこの天災がきっかけであった。

これに勢いをつけたのが、震災後、三河方面から復興のために入り込んだ多数の大工や綿織物工達である。大工たちはボタン機を初めて作り、これが一宮の豊島正七によって使用され、その能率の高さが一般農家からも認められて、次第に普及したといわれている。もとより、当地の人たちは綿織物を織る技術は身に付けており、毛織物を織ることについてはさほどの抵抗感もなかったはずだ。いわば、後日わが国の羊毛工業の中心を形成するに至る素地はこのときつくられたのである。

そのボタン機と称する織機は、1733 年（享保 18）、ジョンケイが発明したものである。従来の緯糸を織り込むのに杼を手を持って左あるいは右から反対側まで届くように投げていたのを、ボタン（箆台）の紐を急に引っ張ることにより、紐の先に取り付けてある杼受が急速に反応し、これを杼に伝え、一方より他方に追いやるようにしたものだった。もっとも、杼打ちは手で、開口は足で踏んで行う木製の機である。

わが国には京都からフランスに派遣された伝習生佐倉常七、井上伊兵衛の両人が、1873 年（明治 6）12 月、帰朝の際、ジャカードとともに持ち帰り、翌年 3 月に開催された第 3 回京都博覧会

に出品、陳列したのが初めてである。

第4節 | 編商として勢力拡大

信仰とその財力

祖父江利一郎が、企業家として、その頭角を現していく過程についての手掛かりは、現在見いだすことはできない。ただ、前述の1901年（明治34）の資産録には、保有資産として公債・株券類724円、所得税・営業税も3円と記載されていて、その間かなりの蓄財が進んだことは察することができる。ちなみに、当時的高级官吏である巡査の初任給は9円ほどであった。

また、当時の利一郎について、その人柄と地元での存在感の大きさをしのぶに格好の資料がある。1903年（明治36）11月の『新愛知』（現、中日新聞）が報じた、10日より18日までの、大谷派の新門跡・大谷光演師による尾張一円巡錫の連載記事がそれである。

11月19日付の「大谷派の新門跡 巡教随行記（五）」の記事には、（中島郡祖父江村極楽寺にて）として、

（前略）上祖父江村極楽寺に到着せしは午後八時に近かりき、師は直ちに住職家族組内末寺住職等に延見し続いて帰敬式及親教を行ひ渥美随行長の演説あり同九時過ぎ御宿所同地祖父江利一郎方へ宿泊せられたり此日午後風起り沿道砂塵を捲上げ一行頗る困難を極めしが師は此長途の勞を意とせざるものの如く沿道の信徒に会釈しつつ飛塵を冒して進まれしは信徒の只管感涙に咽びし所なり殊に師は病軀未だ全く恢復に至らざるに其精励のほど真に宗門の幸福といふべし

まさに真宗の敬虔な門徒として、あるいは大谷派の新門跡を招くにふさわしいもてなしを供すことのできる財力の持ち主として、利一郎の面目躍如たる記事とあってよいだろう。利一郎がしたためた日誌には、新門跡をお迎えするために村道を改修したことや秋祭りの延期まで検討したこと、そして道すがら数千人の人たちがそのご尊体を拝み、少しでも肉声に触れて教えを受けようと争う様が活写されている。その中には、新門跡が宿泊された利一郎邸の様子も記されているが、宿泊所となった「鳳凰亭」は御殿の名にふさわしく随所に贅が尽くされ、金箔や蒔絵のふんだんに施された装飾品をはじめ、床の間には京都画壇の重鎮、岸駒や丸山応挙の軸が掛かっていた。また、レースの敷かれた朱檀のテーブルには葉巻が、その脇には尾州徳川家から拝領した手あぶりなども置かれ、食事を供する膳や器もすべて新調、まさに豪華絢爛な品々がそこかしこに

用意された。

当日のために、事務総理として利一郎の長男六三郎が就いたのをはじめ、御茶道係 3 人、挿花係 3 人、応接係 3 人、道具係 2 人、接待係 4 人、御料理係 8 人、庭園係 6 人、警備係 40 人弱、御料理所監督 3 人、湯殿係 4 人、黙燃係 2 人などを配し、御料理所の配膳係などはあらかじめ沐浴齋戒して身を清める徹底ぶりであったという。

その日、門衛 2 人が立つ祖父江邸には、警察署出張所が設けられ、警官 6、7 人が警備に当たり、仮設消防隊も 30 余人、その他村内の青年数百人が諸々の隊をなして万が一に備えた。まさに、生き仏か天子をお迎えするような厳しい警備ぶりである。

新門跡から直接教示を受けた利一郎の喜びはひとしおで、その胸のうちを記したのが日誌と一連の絵図である。村人も新門跡が去った後の祖父江邸を見ようと押し掛けたため、やむなく開門して、皆でそのお姿をしのんだと記されている。

なお、極楽寺は天保当時は隣村の東加賀野井村にあったが、西中野に寺がないこともあって、祖父江家が勧請元となり、1895 年（明治 28）移動してきたものである。村の古老によると、移動に当たっては本堂の建物の下に転を敷き、村民総出で引いて当地に迎えたという。もちろん、寺の敷地も祖父江家が寄進している。

大谷光演（彰如上人）1875 1943

東本願寺第 23 世は現如上人の二男で、別号愚峯、無量徳院。本願寺の両堂が建設途上にあった 1884 年（明治 17）10 歳で得度し、翌年初参内。この年から本願寺では法主を門跡、法嗣を新門跡、新法嗣を新々門跡と改め、嚴如、現如、彰如の三代上人がそれを称することとなった。

1900 年（明治 33）彰如上人は釈尊の真骨を奉迎する正使としてタイ国に赴く。現在名古屋の覚王山日泰寺に奉安されている仏骨が、そのときのものにほかならない。1908 年（明治 41）34 歳で継職し、1911 年（明治 44）親鸞聖人 650 回忌を勤修。1917 年（大正 6）には、旧朝鮮・満州を巡錫したが、その後の不行跡により 1925 年（大正 14）退職を余儀なくされた。しかし、上人はなかなかの多芸で、書を杉山三郊、画を竹内栖鳳らに学び、正岡子規・高浜虚子・河東碧梧桐に私淑して俳句をよくし、句仏上人としても知られている。句誌『縣葵』主宰。1943 年（昭和 18）2 月 6 日没。

月影飛白（かすり）

編商として商いに専心する一方、利一郎は機業家として、製品改良にも力を注いだ。その片鱗が、流麗な毛筆で綴られた先の日誌に残っている。

「（前略）当家主人利一郎はご機嫌伺いとして来殿金五拾圓及び当家支店の精製に係わる専売

特許品月影飛白と称す織物三反を献上せしに御嘉納ありたり（後略）」

飛白、すなわち絣である。月影飛白（絣）については『愛知県史』の「絹綿交織物」の説明の中に、「猶又、近年発明ニ係ル月影絣ハ、経糸ノミヲ捺染シ、力織機ニテ製織シ得ヘキモノナレハ、其ノ価格非常ニ低廉ニシテ、普通品トシテ需要者多ク、将来大ニ発達ノ見込アルヨリ、或ハ旧式ノ絣ニ一大変動ヲ與フルニ至ラン」と、紹介されている。当時、絣木綿が人気を集め、佐々絣や木綿紺琉球などが一世を風靡するなかで、月影飛白もまた世の人の耳目を引いていたのである。

なお、「月影」の名前は、「月かげの いたらぬさとは なけれども ながむるひとの ところにぞすむ」という、信心のありがたさをうたった蓮如上人の歌からとったとする説もある。